2026 年 11 月 2 日

各位

令和 8 年度厚生労働省委託「働く女性の健康支援事業」
オンデマンド研修で女性の健康課題を職場全体で支える当社の取り組みを紹介



富士製薬工業株式会社(本社:東京都千代田区、以下「当社」)は、令和8年度 厚生労働省委託「働く女性の健康支援事業」で実施されるオンデマンド研修において、女性の健康支援に取り組む企業の事例として、当社の取り組みを紹介することをお知らせいたします。

厚生労働省委託「働く女性の健康支援事業」は、月経、妊娠・出産、更年期等といった働く女性の健康課題に関する理解促進と職場環境整備の推進を目的として実施されています。事業の一環として、企業の人事・労務担当者、産業保健スタッフ等を対象としたオンデマンド研修が「働く女性の心とからだの応援サイト」で公開されます。

当社は、女性医療に取り組む企業として、女性社員の健康支援や職場環境づくりを推進してきた企業事例の一つとして、本研修に協力しています。女性の健康支援を始めた背景や取組を進める中で直面した課題、その解決に向けた工夫などを交えて紹介いたします。当社では、女性の健康課題を女性だけの問題と捉えるのではなく、制度整備に加え、全社的な理解促進や職場風土の醸成を並行して進めています。

当社は、長期ビジョン2035「女性医療で新たな価値を創出し続け、誰もがwell-beingを実感できる社会へ貢献する」のもと、今後も女性の健康課題の解決に取り組み、誰もが自分らしく健やかに働き続けられる社会の実現に貢献してまいります。

事業名	令和 8 年度 厚生労働省委託「働く女性の健康支援事業」
研修会	働く女性の健康課題等に関する研修会 https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2026/pdf/kenshu_2026.pdf
形式	オンデマンド形式による動画配信(配信期間中はいつでも視聴できます)
配信期間	令和 8 年 10 月下旬～令和 9 年 3 月 15 日
対象	企業の人事・労務担当者、産業医、看護師等の産業保健スタッフ、産婦人科医等
受講料	無料
当社登壇	「女性の健康課題」コース03: 企業による事例発表 タイトル : 女性の健康課題への対応を通じた働きやすい職場づくり 登壇者 : 東江 舞(人事グループ 労務管理チーム リーダー) 
詳細・申込	「働く女性の心とからだの応援サイト」 https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/

【本件に関するお問い合わせ】
グローバル・コーポレート本部 経営企画部 コーポレートコミュニケーション課
E-mail:fsks@fujipharma.jp

【ご参考】

事業主、人事労務担当者、働く女性の方、
産業医、産業保健スタッフ、産婦人科医の方向け

働く女性の健康課題等に関する研修会

▶ 配信期間中いつでも視聴できるオンデマンド配信です

・産婦人科医や産業医、社会保険労務士など専門家による解説
・女性の健康支援に取り組む企業の事例発表

女性の健康課題コース



国立成育医療研究センター
女性の健康総合センター
センター長
小宮 ひろみ



独立行政法人 労働者健康安全機構
関東労災病院
働く女性専門外来担当
星野 寛美

母性健康管理コース



杏林大学医学部
産科婦人科学教室
教授
谷垣 伸治



梅本社会保険労務士事務所
代表
特定社会保険労務士
梅本 公子

申込期間	令和8年9月15日から令和9年3月15日まで
配信期間	令和8年10月下旬から令和9年3月15日まで

※配信開始日は「働く女性の心とからだの応援サイト」にてご案内します。

お申込みはこちらから
働く女性の心とからだの応援サイト内
申込フォーム | https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2026/

視聴無料

【問合せ先】
働く女性の健康支援事業事務局
（東京海上ディーアール株式会社）
contact@mail-bosei-navi.mhlw.go.jp
03-5288-6582（受付時間：平日10時～17時）

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

研修会の詳細 ※いずれかのコースのみでも受講可能です

女性の健康課題コース

性差に起因する女性の健康課題や企業に求められる取組のポイントを解説します。また、女性の健康支援に積極的に取り組む企業事例をご紹介します。

☑ 女性の健康課題について

約30分

性差に起因する女性の健康課題について、その全体像を解説します。

講 師 小宮 ひろみ　国立成育医療研究センター 女性の健康総合センター センター長

☑ 女性の健康課題における企業の取組のポイント

約15分

企業に期待される支援内容および支援において留意すべき点等を解説します。

講 師 星野 寛美　独立行政法人 労働者健康安全機構 関東労災病院 働く女性専門外来担当

☑ 企業による事例発表

各社 約15分

女性の健康支援を始めたきっかけや、取組を進める中で直面した課題、その解決に向けた工夫等を交えてご紹介します。

社会福祉法人青谷学園（京都府、医療・福祉業）／小柳建設株式会社（新潟県、建設業）／富士製薬工業株式会社（東京都、製造業（医薬品））

母性健康管理コース

母性健康管理、母性保護に関する法制度、妊産婦の症状等に対応した措置等、基本的な情報と実際の対応例を学びます。

☑ 働く女性の「妊娠・出産」に関する法制度・ハラスメントについて

約20分

働く女性が安心して妊娠・出産するために事業主に求められている措置等について、厚生労働省より関係法令を基に説明します。

講 師 厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課

☑ 妊産婦の症状及び症状に対応した必要な措置について

約20分

産婦人科医から妊娠中・出産後の心身の変化、妊産婦にとって負担が大きく配慮が必要な業務等について解説します。母性健康管理指導事項連絡カードの具体的な利用方法も説明します。

講 師 谷垣 伸治　杏林大学医学部 産科婦人科学教室 教授

☑ 企業の措置義務と具体的対応例について

約20分

母性健康管理の措置に関する社内体制整備の重要性、職場で講じなければならない措置と具体的な対応の例について、社会保険労務士が法律的な観点を踏まえて解説します。

講 師 梅本 公子　梅本社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士

☑ 相談・疑問等に対する解説

約20分

「働く女性の心とからだの応援サイト」に寄せられた相談や疑問について、社会保険労務士、産業医、産婦人科医のそれぞれの観点から解説します。

講 師 梅本 公子　梅本社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士
小畑 泰子　日本産業衛生学会専門医・指導医 合同会社ミーシャ代表社員
谷垣 伸治　杏林大学医学部 産科婦人科学教室 教授

参加をご希望の方は表面のQRコードまたは「働く女性の心とからだの応援サイト」（https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/）よりお申込みください

2026年8月